

3. 水と緑のまちづくりの将来構造

ここでは、新しい緑の基本計画がスタートするにあたって、計画理念、基本方針と目標、水と緑の将来構造、考え方について示しています。

1. まちづくりの目標像

稲城市都市計画マスタープランでは、多摩丘陵の豊かな緑と、多摩川・三沢川・大丸用水などの豊富な水と親しみ、まちの成り立ちや歴史・文化などが異なる地域、また、世代を超えて人と人がふれあい、生活の質の高さや、豊かさを実感し、そして受け継ぐことができる生活者の視点に立ったまちを目指すとして、「水・緑に親しみ人とふれあう生活都市 稲城」をまちづくりの目標像としています。緑の基本計画でも、この目標像の実現に向けて計画を進めていきます。

水・緑に親しみ人とふれあう生活都市 稲城

「稲城市都市計画マスタープラン」より

2. 計画理念

水と緑に恵まれた稲城の環境を将来へと継承していくこと、さらに、新しい水と緑の空間を創造し、市民共有の財産として豊かに育てていくことを願って、緑の基本計画の理念を次のように設定しました。

将来へと継承する水と緑には、多摩川、三沢川、大丸用水などの水と、多摩丘陵の斜面緑地、梨園・ぶどう園の農地などだけではなく、日常的な市民生活を豊かにしている街路樹や庭先の緑など、市街地内の緑も含まれます。

そして、創造する水と緑には、単に増やすことだけではなく、今ある水と緑の質を高めていくことも含まれます。

緑の基本計画の計画理念

水と緑の継承と創造

3.基本方針

計画理念に示した「水と緑の継承と創造」を踏まえて、市民、事業者、行政がともに同じ気持ちで水と緑のまちづくりを進めていく必要があります。このための方向性が「基本方針」です。

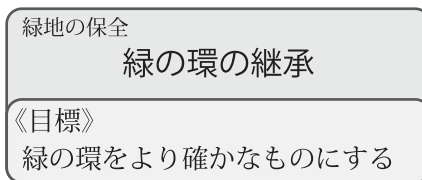
(1) 基本方針1 緑の環の継承

稲城市の緑の骨格は、既成市街地から見える多摩丘陵の斜面緑地と、谷戸沿いの樹林地、稲城市の北部を流れる多摩川から構成されている「緑の環」です。

この「緑の環」をより確かなものにして将来へと伝えていくために、樹林地や水辺の保全、道路の緑の育成などを通して、守り、つなぎ、育て、充実した緑の骨格としていきます。

これらのために、多摩丘陵の斜面緑地の保全と活用、多摩川の環境の保全と活用などを進め景観や生物多様性の向上を図ります。

基本方針と目標



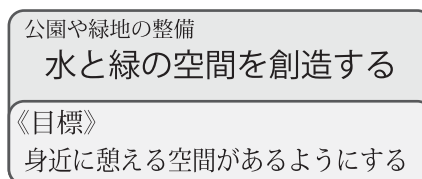
(2) 基本方針2 水と緑の空間を創造する

市民の日常生活の場となり地域コミュニティの核となる水と緑の空間は、多くの市民の身近にあります。既成市街地では量的な不足が見られます。また、高齢化が進むなか、誰もが快適に利用できる水と緑の空間の必要性はより高まっています。

公園や水辺、まちかどで誰もが気持ちよく利用できる水と緑の空間を確保し、なるべく多くの市民が屋外で憩えるようにしていきます。

公園などのオープンスペースの整備や再整備、三沢川や大丸用水の活用、市街地整備事業における緑の確保などを通じて、身近な水と緑の空間と「緑の環」をつなぎ、稲城を網の目のように包む水と緑のネットワークを形成して、暮らしに身近なところで緑の息づかいが感じられる環境を整えていきます。

基本方針と目標



(3) 基本方針3 目に見える緑を増やす

稲城市では、概ねどこからでも多摩丘陵の斜面緑地を目にすることができます。既成市街地には梨園・ぶどう園が多く、稲城のイメージを代表する緑になっています。振り返って暮らしに身近な緑に目を向けてみると、道沿いに歩いて目にする緑はそれほど多くはありません。道沿いの目に見える緑を増やすことで、遠くの緑などだけではなく、日常生活の中でふれあえる広がりや厚みを持った緑を増やし、まちに彩りを添え、緑のある暮らしの実現に向けて取り組みます。

これらのために、多くの市民が実感できるように、公共施設の道沿いの緑や街路樹を重点的に増やすとともに、保存樹木の指定や、民有地・民間施設の緑を増やしていきます。

基本方針と目標

緑化の推進

目に見える緑を増やす

《目標》

緑を身近に感じる暮らしを実現する



(4) 基本方針4 水と緑を支える仕組みをつくる

雑木林などの樹林地は、かつては生活とともにあり日常的に手入れがなされていました。炭や薪の利用がほとんどなくなったことで林に人の手が入らなくなり、生態系や景観の変化が進行しています。かつてあったような多摩丘陵の雑木林にふさわしい緑の質を回復し、そして、維持していくには、多くの市民の支えを必要としており、新しい仕組みづくりが求められています。

また、多摩ニュータウンなどでは地区計画制度などにより、多くの緑が生み出されており、これから豊かに美しく育てていくためには、緑を育てる技術の向上も必要とされています。

これらとともに、暮らしの身近にある梨園・ぶどう園などの農地も、稲城には欠かせない存在です。

昔からある緑、新しく生み出された緑も、ともに市民共有の財産であり、市民が自ら育てていくことが必要です。このために、人材の育成と市民の組織化に取り組み、市民、事業者、行政が協働で支えていく仕組みづくりを進めます。

基本方針と目標

市民・事業者・行政の協働

水と緑を支える仕組みをつくる

《目標》

稲城の緑を市民が支える



4.10 年後の目標

今回の緑の基本計画は平成 33 年度（2021 年度）までの 10 年間を対象としています。緑の現況、稲城市の都市構造や人口動向、将来的なまちづくりの方向などを踏まえて、緑被率と公園などの整備状況について 10 年後の目標を設定しました。

10 年後の目標	
緑被率	都市公園整備
約 50%	市民一人当たり約 12.2 m ²

① 緑被率について

- 平成 21 年度の緑被率は 56.7%です。これには、多摩ニュータウン内の未利用地（草地）が含まれており、今後の土地利用により減少が見込まれます。さらに、市街地整備事業や農地の土地利用転換などによる減少も見込まれます。
- これからも、樹林地や農地の保全に努めるとともに、公共施設、道路、民間施設、住宅地内に緑を創出し、育成していくことで減少分をカバーし、市全体の緑被率 50%を下回らないようにすることを目標とします。

② 都市公園の整備について

- これからの 10 年間では、住民が増えることが見込まれますが、新たな市街地整備にあわせ公園が確保されるため、市民 1 人当たり約 12.2 m²（現在 11.2 m²/人）を目指すことを目標とします。



5.水と緑の将来構造

稲城市は、多摩川と多摩丘陵の斜面緑地からなる緑の環を骨格とし、緑地などとして安定した土地利用が図られている区域が多くあります。さらに、三沢川とその支流、大丸用水の用水系が市内に多く流れており、水にも恵まれています。また、多摩ニュータウンをはじめ、土地区画整理事業により計画的な市街地整備が図られています。

多摩川や多摩丘陵の樹林地など緑の環を形成する骨格的な空間にある「緑地の保全」、三沢川、大丸用水、街路樹などの「水と緑のネットワーク」、市民の憩いの場となる「公園・緑地の整備」、それぞれの地域の特性を踏まえた「都市緑化の推進」の方向性などについて設定し、その考え方とともに、水と緑の将来構造図を示しました。

《緑化重点地区》

都市緑地法には、重点的に緑化を図るべき地区を「緑化重点地区」として定めることができるとの規定があります。緑化重点地区では、公園、河川、道路、教育施設や民有地などが連携して、総合的な観点から水と緑のまちづくりを進めていくものです。稲城市は、多摩川の河川敷、よみうりゴルフ倶楽部、東京よみうりカントリークラブと駒沢学園を含む区域が市街化調整区域であるほかは、すべて市街化区域であり、それぞれの地域で緑地の保全、公園の整備、緑化の推進が積極的に求められています。このため、特定の地域を重視せずに、市全域を緑化重点地区と位置づけて水と緑のまちづくりを進めていきます。

(1) 水と緑のネットワーク

水と緑のネットワークは、次のような考え方で進めていきます。

①道路の緑のネットワーク

- 現在、街路樹などがある道路は、より緑を豊かに育てるネットワークに位置づけます。
- これから整備される予定の道路（都市計画道路など）は、積極的に街路樹整備などを進める新しい緑のネットワークに位置づけます。

②散策路のネットワーク

- 生活道路や市民の利用の多い道路、散策路として利用されている道路は、道沿いの緑化を進めることで緑を増やしていくネットワークに位置づけます。
- 稲城の自然、歴史、文化を感じることでできるネットワークを設定します。

③水のネットワーク

- 現在整備されている大丸用水、三沢川、上谷戸川は、稲城を代表する水と緑のネットワークに位置づけます。
- 三沢川側道の未整備区間は、ネットワークの延伸を位置づけます。
- 既成市街地に多い用水路は、水辺の散策路、風の通り道などとして主要な用水路をネットワークに位置づけます。

(2) 緑地の保全

緑地の保全は、次のような考え方で進めていきます。

①保全緑地

- 現在 8 か所の斜面緑地が市条例に基づく自然環境保全地域に指定されています。
- さらに、緑の環を永続性のあるものとするために、図 3-1 に示す斜面緑地を自然環境保全地域の指定候補地として位置づけます。

②安定した緑地

- 多摩サービス補助施設、ゴルフ場などは、安定した緑地として永続性の確保に努めます。

(3) 公園・緑地の整備

公園・緑地の整備は、次のような考え方で進めていきます。

①公園・緑地

- 事業中の土地区画整理事業区域内は、今後も計画的に公園・緑地の整備を進めていきます。
- 坂浜・平尾地区内の都市計画公園である小田良谷戸公園、清水谷戸緑地などの整備について、事業者である東京都へ整備を要請していきます。

②身近な公園を整備するエリア

- 既成市街地では身近な公園が少ないことから、ちびっ子広場の借地公園化、生産緑地の買い取りによる公園整備などを検討するエリアに位置づけます。

(4) 都市緑化の推進

都市緑化の推進は、次のような考え方で進めていきます。

①目に見える緑を増やしていくエリア

- 既成市街地には農地は多いものの、住宅地などの道沿いの緑は少ないため、道沿いの緑化を進めて目に見える緑を増やすエリアと位置づけます。

②地区計画などにより水と緑のまちづくりを誘導するエリア

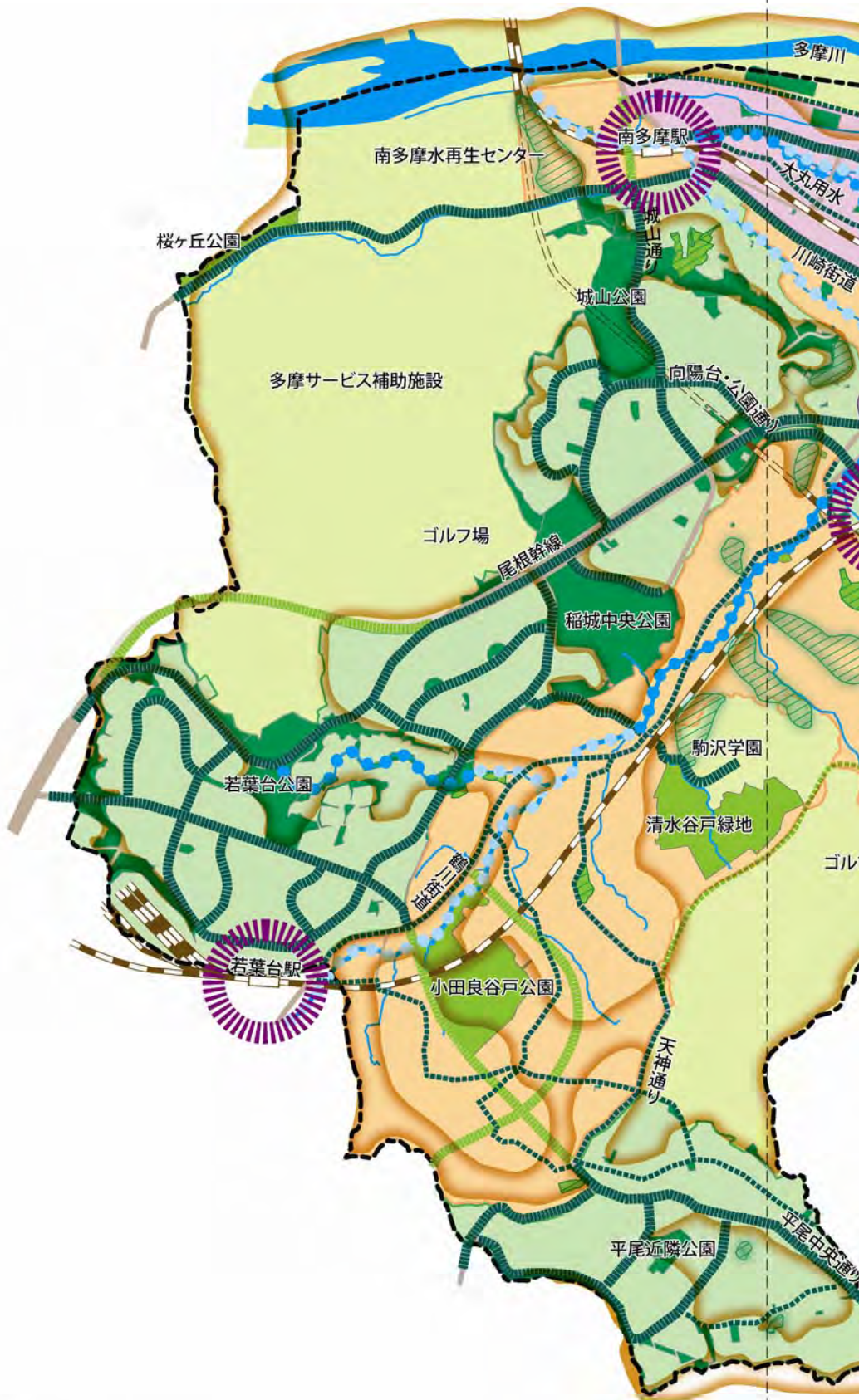
- これから市街地整備が図られるエリアは、緑の環の一部を形成する地区でもあることから、地区計画制度などを利用しながら、より水と緑のまちづくりを誘導するエリアに位置づけます。

③緑の質を高めていくエリア

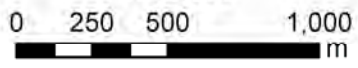
- 多摩ニュータウン、平尾地区のほとんどの区域、そして、土地区画整理事業が完了（または、概ね完了）した区域は、計画的に緑が確保されていることから、これからは緑の質を高めていくエリアに位置づけます。

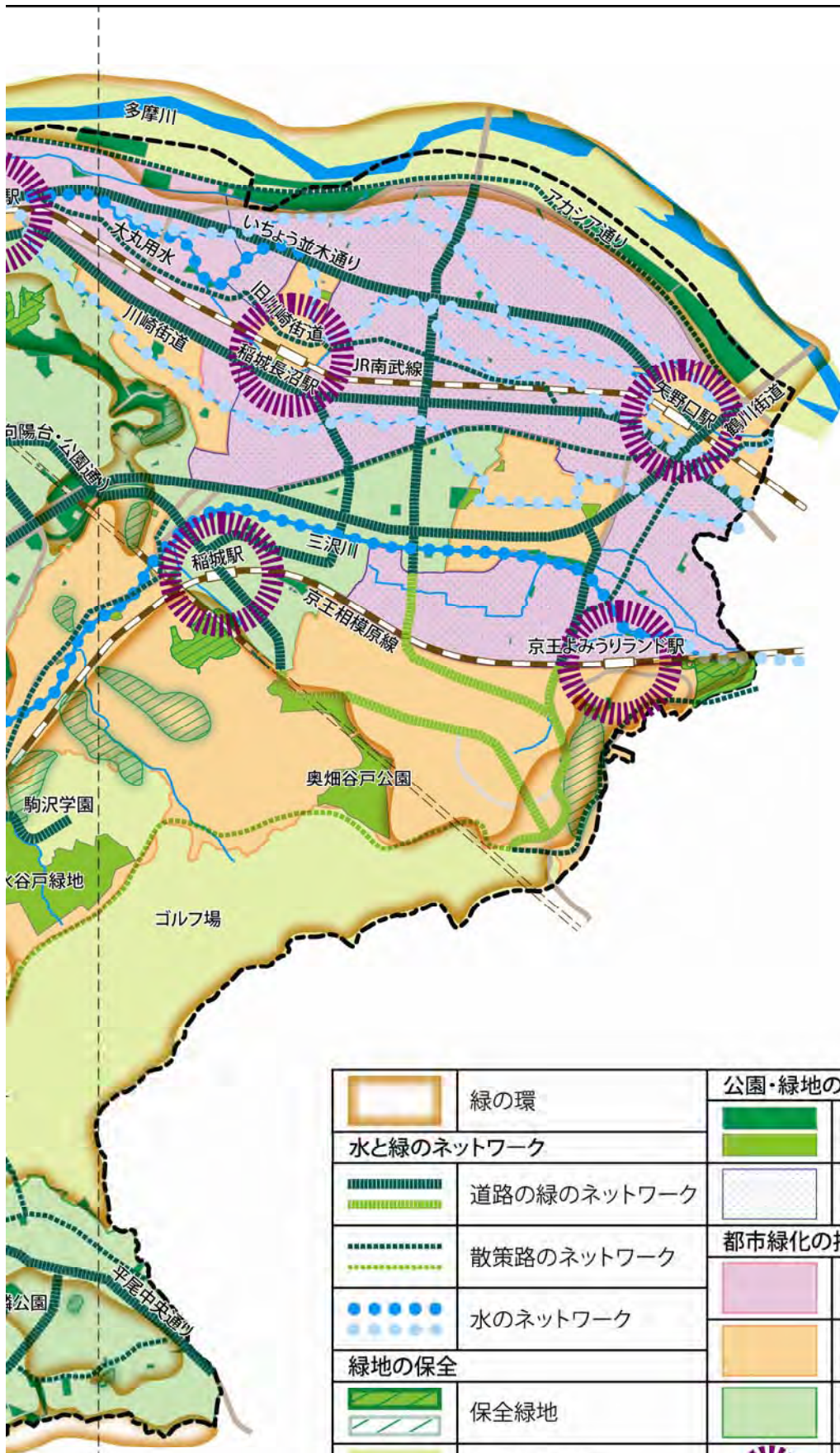
④駅前の修景緑化を図るエリア

- 稲城市内には、JR 南武線・京王相模原線の6つの駅があり、その駅前広場及び周辺は、駅前の修景緑化に努めて稲城を代表する玄関口のひとつとなるように位置づけます。



1:25,000





	緑の環	公園・緑地の整備	
水と緑のネットワーク			公園・緑地
	道路の緑のネットワーク		身近な公園を整備するエリア
	散策路のネットワーク	都市緑化の推進	
	水のネットワーク		目に見える緑を増やしていくエリア
緑地の保全			地区計画などにより水と緑のまちづくりを誘導するエリア
	保全緑地		緑の質を高めていくエリア
	安定した緑地		駅前の修景緑化を図るエリア

上段 現況
下段 計画

図 3-1 水と緑の将来構造図